

経済危機対策の早期実施と地方への配慮について

【内閣官房・内閣府・総務省・財務省】

提案・要望の内容

- 1 歳出総額15.4兆円の「経済危機対策」については、補正予算の早期成立を図るとともに、地方団体が速やかに事業実施できるよう早急な制度構築と的確な情報提供を行うこと。
- 2 経済対策の実施に際しては、疲弊している地方経済に十分配慮し、地方へ予算を重点的に配分すること。
- 3 経済雇用情勢は地域によって大きく異なることから、対策の具体的な制度設計に当たっては、地域の実情に応じ創意工夫を生かせるよう、地方団体の自由度・裁量性の高いものとする。

【現状と課題】

（経済危機対策の早期実施）

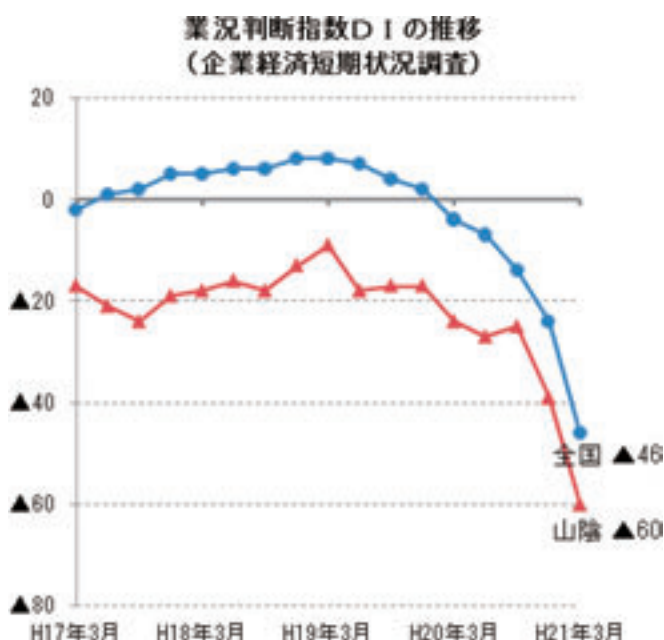
- 山陰地方の景気は急速に悪化しており、経済危機対策に係る補正予算の早期成立、早期実施が求められている。
- 各種基金事業をはじめ多様な事業が計画されているが、地方団体が速やかに事業に着手できるよう情報提供を行い、国と地方が一体的に事業実施することが必要である。

（地方への重点配分）

- 本県は中小・下請企業の割合が高く、公共事業の縮減等により地域経済が停滞している中で、急激な景気悪化は住民生活に深刻な影響を与えており、予算の配分に当たっては地方への配慮が必要である。

（地方の裁量が働く制度設計）

- 地域の実情に応じた効果的な雇用・経済対策を行うことが重要であり、国において一律の要件設定などを行うのではなく、地方の裁量が働く制度設計が必要である。



【本県の取組状況・方針】

○H20年2月補正予算と21年度当初予算を通じて、総額200億円を超える歳出増加により景気・雇用対策を実施

※H20補正予算（120億円）…社会インフラ整備など

※H21当初予算（80億円）…中小企業・農林水産業対策、雇用対策、
障害者・子育て支援など

【提案要望の効果】

○経済危機対策の実効性を高め、地域の実情に的確に対応した、より効果的な施策が実施できる。